

京都市告示第 49 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成28年4月1日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅	京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町45番地 植彌加藤造園株式会社	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで
旧三井家下鴨別邸	<代表住所> 京都市東山区三条通大橋東二町目73番地2 公益社団法人京都市観光協会	平成28年10月1日から平成31年3月31日まで

(文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課)